

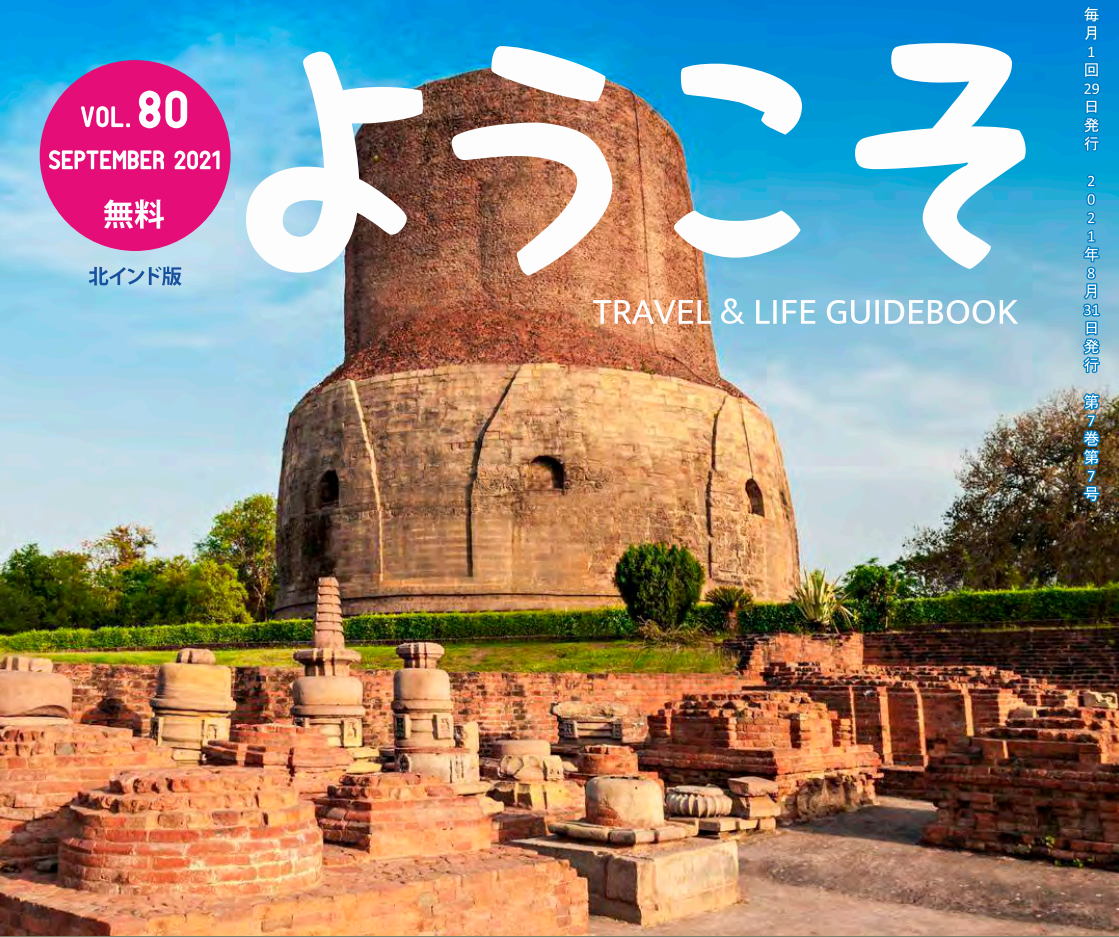
VOL. 80
SEPTEMBER 2021

無料

北インド版

ようこそ

TRAVEL & LIFE GUIDEBOOK



 **FORMULA GROUP**
Mobility Managed.®

幸せは、自分で選ぶもの

www.formulaindia.co.jp





マナン・アガルワル



山田幸彦

弊社は、会計、税務、規則、コーポレート・ファイナンス、リスク・アドバイザー、取引アドバイザー、コンプライアンス&アウトソーシング、給与計算、依拠CFO、工場・労働法、人事サービスを専門としています。弊社チームは業務経験がある、若いスタッフにより構成されています。グループ内パートナーは、お客様が一步先へ進めるようにするため、お客様にとって完璧で時間内に効率的なサービスが

コロナ (COVID-19) によるインドの規制枠組みに関する最近の変更点

序文

インド政府は、コロナ (COVID-19) の大流行による困難な状況を踏まえ、社会に最大限の利益をもたらそうと、会社法、倒産法、外国為替管理法 (FEMA)、証券市場ガイドラインに様々な緩和措置を随時導入して来ました。ここでは、最近の主な改正点を簡単に説明致します。

(A) 倒産・会社法の改正

1. 法務裁判省は債務不履行事に陥った零細中小企業 (MSME) を対象とした事前に組まれたプレパッケージ型倒産処理プロセス (PIRP) を開始。

背景

コロナ (COVID-19) がもたらした未曾有の混乱、特にインドの零細中小企業 (MSME) やその他の小規模企業の経営に与えた影響を考慮し、このような企業のため、より迅速な倒産処理の必要性が増しています。この事を念頭に置き、法務裁判省は2021年倒産・破産法 (改正) 条例 (条例) を通達しました。この条例は2021年4月4日から有効となり、2016年版倒産・破産法 (IBC) に新たに第III章を挿入、債務不履行に陥った零細中小企業 (MSME) に対する事前に組まれたプレパッケージ型倒産処理プロセス・モードによる倒産手続きの開始に関し、様々な規定や手続き上の要件を扱っています。

インドの零細中小企業 (MSME) セクターとは？

零細中小企業のカテゴリ	機械・設備への最大投資額 (ルピー建)	最大売上高 (ルピー建)
零細企業	< 1,000万	< 5,000万
小規模企業	< 1億	< 5億
中規模企業	< 5億	< 25億

中小企業 (SME) セクターへの 事前に組まれた プレパッケージ型倒産処理プロセス (PIRP) の目的

- インドの様々な零細中小企業 (MSME) の事業継続に支障をきたさない方法で、全ステークホルダー (利害関係者) に対し、迅速かつ費用対効果の高い、価値を最大化出来る結果を保証する事。
- 事前に組まれたプレパッケージ型倒産処理プロセス (PIRP) の対象となる零細中小企業 (MSME) の規模による最低限度デフォルト額
- 零細中小企業 (MSME) を対象とした事前に組まれたプレパッケージ型倒産処理プロセス (PIRP) を、最低100万ルピーの債務不履行を起こした企業 (MSME) に対してのみ発動する事が出来ます。

債務不履行の零細中小企業に対してPIRP手続きを開始出来るのは誰ですか？

PIRP手続きは、債務不履行に陥ったMSMEに対して、MSME自身、又は、債権者のいずれかが手続きを開始する事が出来ます。

- 債務不履行のMSMEに対するPIRPの開始に必要な条件
- 過去3年間、債務不履行となったMSMEがPIRP、又は、企業倒産処理プロセス (CIRP) の倒産手続きを受けていないこと。
- 債務不履行に陥った中小企業の取締役の過半数による、PIRPが誰かを詐取するために開始されたものではないという宣言
- 債務不履行に陥ったMSMEの株主総会での特別決議による承認。
- 債務不履行に陥った中小企業と無関係な金融債権者が、金融債権者の66%以上を占めている場合の承認。
- PIRPに基づく倒産申請により、国家会社法廷



(NCLT: Hon'ble National Company Law Tribunal) の承認を得る事。

2. コロナ (COVID-19) 関連医療インフラ施設を作るために資金を使用する事は、企業の社会的責任 (CSR) 活動として認められます。

法人局 (Ministry of Corporate Affairs, MCA) は、コロナ (COVID-19) に関連する医療インフラ施設構築のためにCSR資金を支出する事は、2013年版会社法 (Act) のSchedule VII規定に基づき、適格なCSR活動である事を明確にしました。

- 以下のヘルスケア活動がCSRの対象となります。
- 仮設病院や一時的なコロナ (COVID-19) ケア施設の設置などの医療インフラ整備。
- 医療用酸素設備調達・貯蔵工場の設立
- コロナ (COVID-19) に対する酸素濃縮器、人工呼吸器、ポンプなどの医療機器製造・供給。
- 予防医療や災害対策を含む健康管理推進に関するこれらとの類似の活動。

これに従い、企業は、「Companies (CSR Policy) Rules, 2014」、及び、CSRに関して企業庁 (MCA) が適宜発行するサーキュラー (通達) を十分に遵守しながら、上記の活動を行う事が出来ます。

(B) インド準備銀行(RBI)の規制、及び、外国為替管理法(FEMA)改正

1. インド準備銀行 (RBI) は、零細中小企業 (MSME) 起業家に提供されている融資枠の期限延期を延長しました。

インド準備銀行 (RBI) は、2021年2月5日付通知により、現金準備率 (CRR) を計算する際、指定商業銀行が新規零細中小企業 (MSME) 債務者に提供した信用額に相当する金額を計算する際、正味要求・時間負債 (NDTL) から控除する事を認めました。上記目的のため、新規MSMEの借り手は、2021年1月1日時点で銀行システムからの信用供与を受けていない者と定義されました。更に、この免除は、2021年10月1日迄の2週間に、ローン組成日、又は、ローンの期間のいずれか早い方から1年間、借り手1人当たり250万ルーピー迄しか利用出来ませんでした。しかし、多くのMSME企業家がビジネスや日常業務のリスクに晒されている現状、現在のパンデミック状況に鑑み、RBIはMSMEの借り手に融資された債権について、2021年10月1日ではなく、2021年12月31日までに限って、上記の免除期間を更に延長しました。

2. 保険部門における外国直接投資 (FDI) の上限を現行の49%から74%に引き上げ。

財務省は、2021年のインド保険会社 (外国投資) 改正規則を発表しました。これにより、保険部門のFDI出資限度額は49%から74%に引き上げられます。これにより、地場の民間保険会社が急成長し、世界的に見ても保険の普及率が低いインド全域での保険業務の存在感を高める事が出来そうです。生命保険部門業界の成長率も、パンデミック (コロナ蔓延状況) の影響で顧客が株式や生命保険への支出を控え、現金を節約する様になったため、2020年度には15~20%から11~12%に低下しています。

(C) 株式市場ガイドラインの改正 証券取引委員会SEBIは 従業員持株優遇規則 (Share Based Employee Benefit Regulations, 2014 : SBEB規則) に基づく、従業員死亡自最低権利確定期間の要件を緩和。

SBEB規則の18(1)、及び、24(1)に従い、上場企業従業員に付与されたESOP (従業員ストック・オプション、Employee Stock Option)、及び、SAR (Stock Appreciation Rights ; 株式値上がり益享受権) について、最低1年間の権利確定期間を設け、在職中に従業員が死亡した場合は、スキームに基づき従業員に付与された全ESOP、全SAR、又は、その他利益は、死亡した従業員の法定相続人、又は、指名人に帰属するものとしています。しかし、コロナ (COVID-19) 蔓延状況を鑑み、上場企業の死亡した従業員家族を救済するために、インド証券取引所 (SEBI) は2021年6月15日付のサーキュラー (回覧状) により以下の緩和措置を講じました。

- 最低権利確定期間を1年とする規定は、上場企業の従業員が (理由の如何を問わず) 死亡従業員の死亡日にその法定相続人、又は、指名された者に帰属するものとします。
- この緩和措置は、2020年4月1日以降に死亡した全従業員に適用されます。

クレイマン・コンサルタンツLLP (以下、クレイマン) は、インド全土の日系顧客様にサービスを提供する会計・アドバイザー会社です。当社は、インド進出、会計・監査、税務、規制、法務サービスを専門としています。当社は、公認会計士、会社秘書 (カンパニー・セクレタリー)、弁護士、MBAからなる専門家チームです。詳細については、当社ウェブサイト (www.krayman.com/jp) をご覧ください。サポートが必要な場合は、communications@krayman.com 迄ご連絡下さい。